

少年非行防止・保護総合対策の推進

1 規範意識を醸成する活動

(1) 非行防止教室

非行防止指導班「あおぞら」と各警察署では、県内の各学校を対象に、目的に合わせ、わかりやすく非行防止教室を実施しています。



(2) スクール・サポーター

非行・問題行動が深刻化した生徒を抱える中学校からの派遣要請に基づき、関係機関と連携しながら、校内巡回や非行防止教室など、学習環境の正常化を図る活動を行っています。



(3) 少年の社会参加活動

警察署単位で小・中学生を対象に「ひまわり少年クラブ」を結成し、環境美化活動や各種キャンペーン活動等の社会参加活動を行っています。



(4) 少年柔道剣道教室

警察署の道場を開放して、地域の小・中学生を対象とした柔道剣道教室を実施しています。



2 街頭補導活動

喫煙や深夜はいかい等の不良行為を発見した段階での適切な指導・助言により、非行防止を図るため、少年指導委員や関係機関と連携した街頭補導活動を行っています。



3 立ち直り支援活動

県警察では、少年が再び非行に走らないように少年やその保護者に対して、積極的に連絡をとり、農業体験活動やスポーツ活動、料理教室など、少年に応じた支援活動を行っており、少年が立ち直るきっかけづくりをしています。



4 関係機関・団体との連携

(1) 学校警察連絡協議会

警察署の管轄区域や市町村の区域を単位に学校警察連絡協議会が設けられており、児童生徒の非行防止・健全育成、いじめの早期発見などに向けた緊密な連携を図っています。

(2) 少年指導委員

公安委員会から委嘱された少年指導委員は、少年を有害な風俗環境から守るために風俗営業所等へ立入りを実施し、助言活動等を行ったり、少年の規範意識醸成のためのキャンペーンや非行止教室等の広報啓発活動を行っています。



(3) 埼玉県販売防犯連絡協議会

デパート、スーパーマーケット、コンビニエンス・ストア、小売店等の商業店舗で組織され、少年健全育成県民大会の開催、万引き防止フォーラム、万引き防止セミナーや非行防止キャンペーン等の非行防止活動を行っています。



(4) 少年非行防止学生ボランティア「ピアーズ」

少年たちと年齢が近い兄弟世代である大学生を非行防止学生ボランティア「ピアーズ」として委嘱し、非行防止教室のアシスタント、立ち直り支援活動や非行防止キャンペーン等を行っています。

※「ピアーズ (Peers)」：同世代の仲間



5 少年相談

少年や保護者等からのいじめや非行、家出等少年問題に関する心理面の相談を受け付けています。

公認心理師等の資格を有する専門職員等がカウンセリングを担当し、心理テスト等を活用して、その結果に基づいた指導・助言を行っています。



《埼玉県警察少年サポートセンター》

- 相談先 048-861-1152 (少年用)
048-865-4152 (保護者等用)
月～金 (祝休日, 年末年始を除く) 8:30～17:15 『面接は要予約』

- ヤングメール

【メールによる相談はこちらから】

